

令和5年第3回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和5年（2023年）3月16日（木） 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎7階教育委員室
3	出席者	辻教育長，藤井委員，小葉松委員，神田委員
4	欠席者	國谷委員
5	事務局	川村生涯学習部長，小笠原学校教育部長，吉本生涯学習部次長， 清藤生涯学習部次長，金野教育政策推進室長，渡邊管理課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	函館市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する規則の制定に関し，議決を求めることについて
日程第2	議案第2号	函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正する規則の制定に関し，議決を求めることについて
日程第3	議案第3号	函館市立小学校および中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて
日程第4	議案第4号	函館市スポーツ推進計画の改訂に関し，議決を求めることについて
日程第5	議案第5号	函館市教育振興基本計画の改訂に関し，議決を求めることについて
日程第6	議案第6号	函館市スポーツ推進委員の解嘱に関し，議決を求めることについて
日程第7	議案第7号	函館市立あさひ小学校およびもと西中学校の敷地の変更に 関し，議決を求めることについて
日程第8	議案第8号	教育財産の廃止に関し，議決を求めることについて
日程第9	報告第1号	令和5（2023）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告について
日程第10	報告第2号	令和5（2023）年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画の報告について
日程第11	報告第3号	令和4年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。		
○ それでは，日程第1，議案第1号「函館市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する規則の制定に関し，議決を求めることについて」を諮る。		
■生涯学習部長		
○ 議案第1号「函館市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する規則の制定に関		

し、議決を求めることについて」説明する。

- 本件は、個人情報保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日より地方公共団体の個人情報保護制度に、全国的な共通ルールが適用されることに伴い、「函館市個人情報保護条例」が廃止されるため、「函館市教育委員会の所管に係る函館市個人情報保護条例施行規則」についても廃止し、併せて、新たに制定された「函館市個人情報の保護に関する法律施行条例」および、「函館市個人情報の保護に関する規則」の施行にあわせ、教育委員会規則につきましても、新たに規定を整備しようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は令和5年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第1号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「函館市立学校の施設の開放に関する規則を一部改正する規則の制定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第2号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本年4月に開校する「南茅部中学校」を新たにスポーツ開放校として加えるため、規定を整備するものだ。
- なお、この規則の施行期日は、令和5年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市立小学校および中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号「函館市立小学校、中学校および義務教育学校の通学区域に関する規則の一

部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。

- このたびの改正は、函館市石川稜北土地区画整理事業の換地処分により地番が変更されることに伴い、桔梗小学校および桔梗中学校の通学区域の地番についても、これに合わせて変更するものである。
- 新旧対照表をお開き願う。小学校の通学区域に係る別表第1の桔梗小学校の欄および中学校の通学区域に係る別表第2の桔梗中学校の欄について、石川町の地番のうち「450から512」を「450から586」へ変更するものである。
- なお、この規則の施行期日は公布の日とし、令和5年1月20日から適用するものである。

■辻教育長

- 議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第4号「函館市スポーツ推進計画の改訂に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 次に、議案第4号「函館市スポーツ推進計画の改訂に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 函館市スポーツ推進計画の改訂（案）については、令和4年第12回教育委員会定例会で議決いただいた後、函館市スポーツ振興審議会条例第2条の規定に基づき、同審議会に諮問し、本年1月20日に審議、答申をいただいた。
- 答申については、去る2月27日に参考資料配付したとおり、計画の改訂は「妥当である」との答申を受けたことから、先に説明した内容で計画の改訂をしようとするものである。

■辻教育長

- 議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第5号「函館市教育振興基本計画の改訂に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号「函館市教育振興基本計画の改訂に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 函館市教育振興基本計画改訂案については、令和4年第12回教育委員会定例会で議決いただくとともに、函館市教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、本年1月18日に同審議会に諮問し、2月16日に答申をいただいた。
- 答申については、去る2月27日に参考資料配付したとおり、基本計画の根幹である「函館の教育がめざす人間像」や基本目標等の基本的な考え方は継承しつつ、取組内容等について、環境の変化などを踏まえた修正が行われており、改訂案については「妥当である」との結論をいただいたことから、先の教育委員会定例会において、既に説明したとおり計画の改訂をしようとするものである。

■辻教育長

- 議案第5号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第6号「函館市スポーツ推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第6号「函館市スポーツ推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本人からの申し出により、現委員清水 翔太氏および横山 寛子氏を、令和5年3月31日をもって解嘱しようとするものだ。

■辻教育長

- 議案第6号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第7、議案第7号「函館市立あさひ小学校およびもと西中学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第7号「函館市立あさひ小学校およびもと西中学校の敷地の変更に関し、議決を求

めることについて」説明する。

- 現在のあさひ小学校の敷地は、所在地「大森町9番」、地積は、9,907.43㎡となっているが、函館地方法務局による地図作成に伴う測量により、9,910.43㎡に変更するものだ。増加した3㎡については、測量による誤差である。
- また、もと西小学校の敷地は、所在地「弥生町11番」、地積は、8,046.28㎡となっているが、都市建設部による地積測量図作成に伴う測量により、8,750.67㎡に変更するものだ。増加した約704㎡増については、昭和26年戦災復興における土地区画整理時の廃道による合筆時の錯誤によるものである。

■辻教育長

- 議案第7号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第7号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第8、議案第8号「教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第8号「教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたび廃止する教育財産は、児童数の減少および建物の老朽化に伴う学校再編により、平成30年3月31日に閉校した「もと西中学校」であり、敷地である「弥生町11番」を分筆し、地番「11番1」の敷地および建物については、都市建設部が、西部地区ならではの暮らしと風景を構築し、市内外の多様な方々の移住による定住人口の回復などを目的とする「西部地区再整備事業」の一環として、また、地番「11番2」の敷地については、土木部が、道路用地として活用するため所管替えるものである。

■辻教育長

- 議案第8号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第8号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第9、報告第1号「令和5(2023)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告について」報告を求める。

■生涯学習部長

- 報告第1号「令和5(2023)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告」について説明する。

- 1ページをご覧願う。「公益目的事業」の「文化の振興に関する事業」については、1ページから4ページに記載のとおりとなっている。
- 4ページをご覧願う。「公益目的事業」の「スポーツの振興に関する事業」については、4ページから6ページに記載のとおりとなっている。
- 6ページをご覧願う。「収益事業等」については、6ページから7ページに記載のとおりとなっている。
- 8ページをご覧願う。収支予算書だが、ただ今説明した事業を行うための収支予定が、8ページから13ページに記載のとおり計上されている。
- なお、本件については当該財団が市の100%出資団体であるため、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、市議会2月定例会で報告を行っている。

■辻教育長

- 報告第1号について何かあるか。

(意見なし)

- 次に、日程第10、報告第2号「令和5(2023)年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画の報告について」報告を求める。

■学校教育部長

- 報告第2号「令和5(2023)年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画の報告」について報告する。
- 1ページをご覧願う。令和5年度の事業計画だが、例年と同様に、学校給食用物資の安定供給に関する事業、学校給食用物資の安全確保および衛生管理に関する事業ならびに学校給食に関する調査研究を行うこととしている。
- 2ページをご覧願う。収支予算書だが、ただ今ご説明した事業を行うために収支予算が記載のとおり計上されている。
- なお、本件については、学校給食会が市の100%出資団体であることから、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、市議会2月定例会で報告を行っている。

■辻教育長

- 報告第2号について何かあるか。

(意見なし)

- 次に、日程第11、報告第2号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」報告を求める。

■学校教育部長

- 報告第3号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果概要について報告する。

- 資料1ページをご覧ください。本調査は、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における指導等の改善に役立てることを目的とし、小学校第5学年および中学校第2学年の全児童生徒を対象に、悉皆調査を行っているものである。
- 調査内容については(3)にあるように小中学校とも、8種目の実技に関する調査と、質問紙調査の2つで構成されている。
- 2ページをご覧ください。結果の概要についてだが、体格の状況について全国平均と比べ、小学校については男女とも高度・中等度の肥満の出現が高い傾向がみられる。
- 3ページをご覧ください。続いて、中学校の体格の状況だ。全国平均と比べて高度の肥満の出現率がいずれも高い傾向にあった。
- 4ページをご覧ください。実技に関する調査結果だ。小学校においては男女ともに握力が全国平均を上回っている。
- 5ページをご覧ください。中学校における実技の調査結果だ。男女ともに「持久走」、男子の「握力」が全国平均を上回っている。
- 6ページをご覧ください。児童生徒の質問紙調査の結果だ。「運動が好き」「体育の授業が楽しい」と回答した割合は、小中学校の男女において、全国平均を上回る結果となっている。
- 7ページから10ページの資料については、過去5年間の経年変化となる。
- この後、さらに詳細な分析を行い、市教委としての取組に生かしていきたい。

■辻教育長

- 報告第3号について何かあるか。

■藤井委員

- 握力はどうして高いのか。それがわかればほかにも応用できる。何かあるか。

■学校教育部長

- 検証しておく。

■辻教育長

- ここで、きのうあった戸井のバスの件で報告させる。

■学校教育部長

- 昨日電話でも報告したが、発生が午後1時45分、場所が小安町23付近、国道から旧道に入ったところで停車中の乗用車を避け、横を通り抜けようとしたところ、その乗用車が急発進したという状況だ。
- 昨夜のうちにバスの運営会社と園長が乗っていた3名の園児の保護者に謝罪している。本日朝の状況だが園児3名と教員1名はともに通常どおり通園している。園長はさらに3

名へ謝罪している。

- 今後の対応としては、本日状況を伝え謝罪する文書を配布した。戸井地区以外のバスの運営会社に対しても今後の運行にかかわり安全確保と事故防止の注意喚起を促す文書を送付した。

■辻教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時11分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 代 嶋 亜耶乃